

平成 27 年度予算編成方針

平成 26 年 10 月 31 日

市長 丸 山 浩 一

平成 27 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

国の経済報告によれば、景気はこのところ弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いているとの基調判断のもと、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策効果もあって、先行きは緩やかに回復していくと期待されている。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなどが、我が国の景気を下押しするリスクになると懸念されている。

2 国の予算編成

政府は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において、経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、厳しい優先順位付け等によってメリハリのついた予算にするという、平成 27 年度予算編成に向けた基本的な考え方を示したところである。ここで言う財政健全化の目標とは、平成 25 年 8 月閣議了解の「中期財政計画」で示された、国と地方の基礎的財政収支の赤字を平成 27 年度までに平成 22 年度比で半減、平成 32 年度までに黒字化するというものであることから、今後、国が進める財政健全化への取組が地方財政に与える影響には注視していく必要がある。

また、本年 7 月に閣議了解された平成 27 年度予算の概算要求基準においても、地方交付税交付金については中期財政計画との整合性に留意するとされたところであるが、同基準では、年金・医療費の一定の自然増を認めつつ、義務的経費は前年度と同額、裁量的経費は 10%減とするなかで、4 兆円規模の優先課題推進枠を設け、地方の活性化や成長戦略に予算配分を重点化するとされたところである。

8 月末で締め切られた一般会計予算の要求額は、約 101.7 兆円と過去最大の額となったが、年内に結論を出すとされている消費税率 10%への引上げが決定事項となった場合には、今後の予算編成過程において、社会保障の充実等の関係経費がこれに加算される予定である。さらに、「地方創生」の観点からは、概算要求締切後に政府内で検討組織が立ち上がり、基本方針が策定されたことなどを受け、特別枠

も含めた概算要求全体を改めて見直すとの方針が示されたところである。今後は、各省庁間の事業重複等による無駄を省く一方で、新たな交付金創設などの取組が予算編成過程において引き続き検討される見込みとなっている。

3 地方財政収支の見通し

総務省は、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、平成 27 年度予算の概算要求に併せて、現段階で見込まれる「平成 27 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめた。現時点における地方全体の歳出・歳入総額は、前年度比 1.7%増の 84.8 兆円と見込んでいるが、やはり消費税率 10%への引上げの影響は見込んでおらず、他の税制改正や国の予算編成の動向等を踏まえつつ、今後の予算編成過程においてさらに調整を行うこととしている。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比 1.7%増の 68.9 兆円としたが、このうち一般行政経費は、高齢化に伴う社会保障費の自然増や消費税率の 8%への引上げ分を財源とした社会保障の充実に伴う地方負担の増等により、2.9%増の 34.2 兆円としている。

また、歳入では、地方税を 6.2%増の 37.2 兆円とする一方、地方交付税については出口ベースで 5.0%減の 16 兆円、臨時財政対策債は 0.9%減の 5.5 兆円としており、これらを含めた一般財源の総額を 2.1%増の 61.6 兆円、普通交付税の交付団体ベースでは 1.3%増の 60.2 兆円と見込んだところである。

なお、地方交付税については、リーマン・ショック後の景気対策の一環である別枠加算を、総務省は税収増により 1,000 億円減、16.4%減の 5,100 億円としている一方で、財務省は別枠加算そのものの廃止を主張しており、今後の予算編成における調整の動向を注視する必要がある。

4 東京都の予算編成

東京都は、東京の持つ都市力や可能性を極限まで発揮し、世界の大都市の手本となる新しい都市モデルを構築するとともに、日本全体の持続的発展をけん引していくため、オリンピック・パラリンピックへの万全の準備をはじめ、新たに策定する「東京都長期ビジョン（仮称）」を基軸として、急速に進行する少子高齢化、首都直下地震等を想定した防災対策、都市活力を支える経済対策など、多岐にわたる課題に対しスピード感を持って積極果敢に取り組んでいく必要があるとしている。

一方で、歳入の根幹をなす都税収入は、現在回復傾向を見せているものの、景気の動向に左右されやすい不安定な構造を有しているうえ、法人住民税の一部国税化や法人実効税率の引下げなどによって減少する可能性をはらんでいることから、新しい都市像を具現化し、都民福祉の向上を進めていくためには、実効性の高い施策

を積極的に構築するとともに、財政対応力を中長期的に堅持していく必要があるとし、全ての施策について制度の根本にまで遡った見直し・再構築を行うなど、都の自己改革力を一層向上させていくとしている。

そのため、東京都の平成 27 年度予算は、「オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備を加速させ、「世界一の都市、東京」実現に向けた取組を軌道に乗せる予算」と位置付け、第一に、「都政が直面する喫緊の諸課題に対して、迅速かつ的確に対応するとともに、世界の大都市のモデルとなる新たな都市像の構築に向けた、将来を見据えた重要課題に対しては、戦略性を持って重点的な取組を積極果敢に進めること」、第二に、「ゼロベースの視点から事業全般を検証し、抜本的な対策を講じることも含め、時機を逸することなく必要な見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を促進し、都の自己改革力を一層高めること」を基本として編成することとしたところである。

5 本市の財政状況

本市の財政は、年々硬直化が進む厳しい状況が続いている。特に平成 25 年度決算においては、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度比で 2.6 ポイント増の 94.4%となり、他団体が全体的に改善傾向にあるのに反して、さらに硬直化が進んでいる状況である。歳入においては、市税や税連動交付金が増加したものの、普通交付税の減額によってその増収分が相殺され、歳出においては、扶助費や繰出金等の社会保障関係経費の増加は他団体と同様の傾向であるが、本市の特徴である公債費の増加が、財政の硬直化を招く大きな要因となっている。また、類似団体と比較して市税の伸びが小さく、物件費の比率が高いことなど、本市の財政構造の面からも短期的に大幅な改善を期待することは難しいことから、当面は厳しい財政状況が続くものと考えられる。

平成 26 年度予算においても同様に、扶助費や公債費等の義務的経費や物件費の増加が続いていることに加え、国の経済対策による臨時給付金事業などによって予算額は過去最大規模となったが、歳入においては市税が引き続き増額となる一方で、地方交付税や臨時財政対策債が大幅な減となったことなどから、基金の追加取崩しによって収支の均衡を図らざるを得ない状況となっている。また、消費税率引上げの影響についても、地方消費税交付金の増額分は普通交付税の算定において相殺され、実質的には歳出における負担増のみが残るなど、社会経済情勢の影響も含めて、厳しい状況が続いている。

本市の財政運営にとって重要な財政調整基金の残高は、徹底した執行管理などにより平成 25 年度末には目標額である標準財政規模の 10%を確保することができたが、平成 26 年度においては、当初予算編成での追加取崩しの影響から、現時点で

はまだ目標額までに乖離がある状況である。安定的な財政運営を目指すためには、多額の基金取崩しの常態化が大きな課題となっており、これから臨む平成 27 年度予算編成においても、課題の解消に向けた取組を徹底する必要がある。

6 予算編成の基本方針

合併後 13 年が経過し、合併に伴う財政支援が年々縮減されるなか、本市は、新市建設計画に基づく施設や社会資本の整備を中心としたまちづくりの段階を経て、今後は新たな市民ニーズや行政課題に応えつつ、第 2 次総合計画による将来も見据えたまちづくりに取り組んでいかなければならない。

本年 7 月に実現した WHO（世界保健機関）の健康都市連合への加盟を契機とした各種健康施策の取組や、来年度からスタートする子ども・子育て支援新制度への対応、平成 37 年度を目途とする地域包括ケアシステムの構築を視野に入れた医療・保健・福祉の連携推進なども含め、様々な視点から、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化などに取り組んでいくことが、本市に課せられた重要課題である。

また、庁舎をはじめとする公共施設の適正配置など、長期的なビジョンを求められる課題も引き続き残されており、これらの解決のための方向性を示した第 4 次行財政改革大綱の実施項目に全庁をあげて取り組むことで、総合計画の実現を財源的に裏付けるとともに、安定的で自立的な行財政運営を確立していく必要がある。

以上の点を踏まえ、本市が直面する厳しい財政状況下においては、総合計画と行財政改革に基づく「選択と集中」が不可欠であることを念頭に置き、平成 27 年度予算は、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 本市の重要課題に対応するため、第 2 次総合計画及び各個別計画に位置付けた主要事業を積極的に推進すること。予算計上に当たっては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査のうえ、実行性にも十分配慮すること。
- (2) 持続可能で自立的な自治体経営を確立するため、第 4 次行財政改革大綱の基本方針を踏まえつつ、主要実施項目をはじめとするアクションプランを着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (3) 選択と集中を実践するため、これまでに実施した行政評価制度の評価結果を予算に反映させること。また、既存の事業全般についても、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、見直しや

再構築を継続的に検討すること。

- (4) 国及び東京都の予算編成や制度改正等の動向を注視し、適切な予算措置を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携・調整を図ることで財源の確保に努めること。財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (5) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。